

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
専門学校中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木 啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木 啓之	〒411-0036 静岡県二島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	トータルケア鍼灸学科(昼間部) (平成30年以前の入学生は鍼灸健康学科)	平成22年2月26日	-														
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年12月20日法律第217号)に基づく鍼灸師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																	
認定年月日	平成28年2月19日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
3	320時間	2480時間	0時間	180時間	0時間	540時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
60人	6人	0人	5人	9人	14人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価															
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:8月上旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■春 季:3月下旬～4月上旬		卒業・進級条件 ・履修時間を満たしている。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、学科長、各学年担任との面談を通し、問題点を抽出するとともに、学生との会話を重ねながら、		課外活動 ■課外活動の種類 就職説明会 ■サークル活動: 無															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 鍼灸院、進学 ■就職指導内容 就職説明会の実施。 長期休みを利用した治療院見学。 ■卒業者数 6人 ■就職希望者数 5人 ■就職者数 5人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 86% ■その他 (令和1年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 ■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	3人	3人	きゆう師	②	3人	3人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
はり師	②	3人	3人															
きゆう師	②	3人	3人															
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者6名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者6名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 なし ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 進路変更等の理由については、変更先の情報を収集し、面談を通じて情報提供を行う等		■中退率 0%															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	URL: http://www.suzuki.ac.jp																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員会を通して出た意見を出来る限りその年度の授業に反映していく。
また、学科内で情報を共有し適宜カリキュラムの見直しを行う。
- ・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得できる時間を確保する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・教育課程編成委員会でされた意見は、カリキュラムシラバス検討会で審議され、最終的に副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	
森 勇樹	専門学校中央医療健康大学校 鍼灸健康学 科 学科長	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	
坂木 傑	専門学校中央医療健康大学校 鍼灸健康学 科 副学科長	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	
榎田 誠	公益社団法人 静岡県鍼灸師会 青年部長	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	①
大下 祐一郎	もみの木治療院 院長	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	③
高尾 美香	ラ・コルテ鍼灸院 代表	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年10月31日 14:30～16:30

第2回 令和2年3月12日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現場で患者様と接する機会を多くした方がよいという意見を頂いたので臨床実習で外部で学ぶ機会を持ち、実際の現場が学べる体制を整えた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

通常の授業では伝えることが難しい各種症例について、企業と連携し実際の症例の検討とその鍼灸施術を学び、鍼灸臨床に必要な知識・技術の習得を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・附属鍼灸院にて、鍼灸臨床でよくみられる疾患の鍼灸治療を学ぶ。
- ・学修成果の評価は出欠、身だしなみ、態度などと鍼灸師として必要な知識、技術を実技試験において評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
鍼灸臨床実習	・2年間学んだ知識を基に実際の患者さんへの対応 ・諸疾患に対する施術	ヒロ治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。
 専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、
 指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と
 協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「 鍼灸教員のための古典講座 」(連携企業等： 北里大学東洋医学研究所)
 期間：令和元年8月17日(土)、18日(日) 対象：常勤教職員
 内容：東洋医学の幅広い歴史から、各トピックを深く掘り下げた内容の講義。

研修名「 筋カトレーニング指導スキルアップ講習会 」(連携企業等： NPO法人日本健康運動指導士会)
 期間：令和元年8月31日(土)、9月1日(日) 対象：常勤教職員
 内容：運動指導者の指導力向上を目的とした講習会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 第47回日本伝統鍼灸学会学術大会 」(連携企業等： 日本伝統鍼灸学会)
 期間：令和元年11月23日(土)、24日(日) 対象：常勤職員
 内容：中国古典医学を基礎とした、日本伝統鍼灸の学術の構築 および現実の医療に関わる鍼灸臨床学の
 確立を目的とした、年1回の学術大会。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 YNSA初級セミナー 」(連携企業等：YNSA学会)
 期間：未定 対象：常勤職員
 内容：YNSAとは、山元式新頭鍼療法の略称で、脳梗塞・脳出血・麻痺等の中枢性疾患・腰痛・肩こり・
 膝の痛み・しびれ・めまい・耳鳴りなどの様々な疾患に有効な治療法を学ぶ。

研修名「 ICCO式美顔はり基礎セミナー 」(連携企業等：日本メディカル美容鍼協会)
 期間：令和2年5月17日(日) 対象：常勤職員
 内容：ICCO式美容鍼は皮下の0.2～0.3mm程の深さを正確に連続刺激することで皮下組織を活性化し、
 コラーゲン・エラスチンの 生成や皮膚のターンオーバーを促して様々な皮膚トラブルに対応する
 散鍼技術を学ぶ。

研修名「 動作分析と歩行マネジメント スペシャリストセミナー 」(連携企業等：株式会社アーチ)
 期間：未定 対象：常勤職員
 内容：動作分析や歩行分析からスポーツ動作分析に繋げていく為の基礎を学ぶ。

研修名「 鍼灸学校教員のための古典講座 」(連携企業等： 北里大学東洋医学研究所)
 期間：令和2年7月下旬または8月上旬 対象：常勤職員

期間：7月14日～15日または16日～17日

対象：市勤職員

内容：北里医史学研究部関係の歴代講師陣による、東洋医学の幅広い歴史から、各トピックを深く掘り下げた内容の講義。古典研究の最新の知見も交え、鍼灸学校の教員および教員養成科学生の古典素養を涵養する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護予防主任運動指導員フォローアップ研修」(連携企業等：東京都健康長寿医療センター研究所)

期間：未定 対象：常勤職員

内容：平成30年度のテキスト改訂に関する説明に加え、「第4章 高齢者の社会参加と介護予防」、「第8章 介護予防統計学」「第13章 高齢者栄養改善活動実習」を中心とした講義。

研修名「アロマコーディネーター・インストラクター養成講座」(連携企業等：JAA日本アロマコーディネーター協会)

期間：令和2年7月または12月 対象：常勤職員

内容：当学科におけるアロマセラピーの授業の指導者のための研修。

研修名「模擬試験検討委員会」(連携企業等：東洋療法学校協会)

期間：未定 対象：常勤職員

内容：模擬試験の作成について学校協会の会員校の教員と会議を行い、国家試験に準じた試験の作成方法等について学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・ 自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取り組み等について言及されているか。
- ・ 自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっているか。
- ・ 学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生生活支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

テスト期間などがあまり把握できないという意見を頂いたので、保護者のメールアドレス等を聴取し大切なお知らせがある場合は、学生とその保護者に連絡できる体制を整えた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高野 信広	中央調理製菓専門学校静岡校 高度調理経営学科 学科長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	他校の教員
遠藤 良平	元気広場 春日 施設長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	卒業生
森主 比呂美	専門学校中央医療健康大学校 学生の保護者	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.suzuki.ac.jp/>

公表時期: 令和2年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・ 本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2) 各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3) 教職員	教職員一覧(氏名、役職) (事業計画書内)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	貸借対照表 収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.suzuki.ac.jp/>

授業科目等の概要

（医療専門課程 鍼灸健康学科）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			外国語Ⅰ	医療の現場で遭遇する会話に重点を置いて、医療人として役立つ英語を身に付けることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	最小限必要な英語の基礎的事項を確認しながら、その上で医療現場での会話及び読解に慣れ親しむことに重点を置く。	1後	40	2	○			○			○	
○			運動科学Ⅰ	あらゆる行為に共通する基礎である「動くからだ」の科学的原理を、実際に自分の体や骨格模型などを用いて学び、人間の基本動作について学んでいく。	1前	40	2	○			○			○	
○			運動科学Ⅱ	スポーツ障害、外傷の基礎知識の取得 触診解剖の実践 各部位の処置と各種テーピングの実践	1後	40	2			○	○			○	
○			社会学	①世間一般的な事象を様々な視点から検証し、ものの見方を養っていく。 ②情報化社会における最低限の知識を身に付ける。 ③裁判例を通して、医療従事者に対する社会の要請を知る。	1通	80	4	○			○			○	
○			現代文	状況や立場に応じた適切な表現力を養うことを第一の目的・目標として学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	正常な人体における構造を総合的に理解する。	1通	80	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	正常な人体における構造を総合的に理解し、鍼灸臨床に対応できる基礎知識を身につける。	1通	80	4	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	「生きる理を学ぶ」ことによって、基準となる人体の機能を学ぶ。	1通	80	4	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	人体の基本的な生理機能を理解し、医療に携わるために必要な知識を身につける。	2通	80	4	○			○			○	
			人体の構造と機能	人体の構造と機能について総合的に学ぶ。	2通	80	4	○			○			○	

○		公衆衛生学	病気の予防・健康増進の知識や技術、およびこれらの保健福祉の法制・倫理の基本的知識・態度を修得することを目標とする。	2通	80	4	○			○	○		
○		病理学概論	代表的疾患の病態生理を理解することで、臨床に必要となる基礎知識を学習する。	2通	80	4	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念および、運動学の観点からの身体の構造と機能を理解する	2通	80	4	○			○		○	
○		臨床医学総論	東洋療法を実践するうえで必要な臨床医学全般についての基本的知識を身につける。適切な診察法を学習し、主な症状に精通する。	2通	80	4	○			○	○		
○		臨床医学各論Ⅰ	各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を学習する。	2通	80	4	○			○	○		
○		臨床医学各論Ⅱ	各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を学習する。	3通	80	4	○			○	○	△	
○		医療概論	「医療」の全体像を学び、「医療」の原点とその社会的展開を考える。	1前	40	2	○			○	○		
○		関係法規	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律および関係法規について学び、法制度の目的・医療制度を理解し、患者の支えとなり、人権を尊ぶ医療従事者となる	3前	20	1	○			○	○		
○		社会保障と職業倫理	社会保障制度の目的、しくみを理解する。職業倫理について自らの考えを涵養する	3前	20	1	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学で重要な陰陽・気血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。	1通	80	4	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学で重要な陰陽・気血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。	1通	80	4	○			○	○		
○		基礎鍼灸理論	鍼灸の効果を論理的に理解する。	3通	80	4	○			○		○	
○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名称および取穴部位を学習する。	1後	40	2	○		△	○		○	
○		経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名称および取穴部位を学習する。	2通	80	4	○		△	○		○	

○		東洋医学臨床論Ⅰ	臨床上遭遇しやすい症候・疾病について、診察の結果をもとに、治療の適不適を判断し、適切な処置が行えるように理解する。	2通	80	4	○			○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅱ	鍼灸適応の主要症候について、病態、症状、所見、治療方針、治療例などを「現代医学的な考え方」と「東洋医学的な考え方」の両方について理解し、総合的な鍼灸治療を行えるように学習する。	3通	80	4	○			○		○	
○		はりきゅうの適応	鍼灸臨床に必要な解剖学及び臨床医学の知識を学ぶ。	3前	40	2	○			○	○		
○		病態生理学	臨床に必要な主要症候の病態生理を学ぶ。	3前	40	2	○			○	○		
○		生態観察	触診において必要な身体の触り方、取穴に必要な骨・骨指標や筋肉を中心に探し方を学習する。	1後	40	2	○			○	○		
○		社会鍼灸学	鍼灸師を取り巻く社会環境を理解し、社会のニーズに対応できる鍼灸師像を獲得する。	3前	40	2	○			○		○	
○		鍼灸実技Ⅰ	安全かつ配慮ある鍼灸施術が行えるよう、消毒法や鍼灸の基本実技、および道具の取り扱いを習得する。	1通	180	6			○	○	○	△	
○		鍼灸実技Ⅱ	施術に於ける基礎知識 直刺、斜刺、横刺の技術を身につける。安全かつ的確な刺鍼・取穴・サイドテーブルの整理整頓。	2通	180	6			○	○	△	○	
○		鍼灸実技Ⅲ	開業後の役に立つ知識と技術の習得を目指す。	3通	180	6			○	○	△	○	
○		鍼灸臨床実習Ⅰ	実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床に必要な知識・技術を習得する。	2通	90	2			○	○	△	○	
○		鍼灸臨床実習Ⅱ	実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床に必要な知識・技術を習得する。	3通	90	2			○	△	○	△	○
○		総合鍼灸学演習Ⅰ	臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3前	40	2	○		○		△	○	
○		総合鍼灸学演習Ⅱ	臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3前	40	2	○		○		△	○	

○		総合鍼灸学演習Ⅲ	临床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3後	40	2	○			○		△	○
○		総合鍼灸学演習Ⅳ	临床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3後	40	2	○			○		△	○
○		総合東洋医学演習	人体の生理機能について理解することで、東洋医学への理解を深める。	3後	40	2	○			○		○	
○		総合医療概論Ⅰ	骨・筋・神経の構造および機能と経絡経穴を総合的に理解し、鍼灸臨床に対応できる基礎知識を身につけることを目標とする。	2前	40	2	○			○		○	
○		スポーツ科学Ⅰ	トレーニング指導に必要な人体の構造と機能を学ぶ。	1前	40	2	○			△	○		○
○		スポーツ科学Ⅱ	スポーツ傷害、トレーニング計画について学ぶ。	2通	80	4	○			△	○		○
○		スポーツ鍼灸	スポーツ傷害に必要な知識と技術について学ぶ。	3前	40	2				○	○		○
○		美容・小児学	経絡顔筋マッサージ アキュレッチ®のベーシック技術とそれに伴う知識等を学ぶ。小児はり診療の基礎的知識・技術等を学ぶ。	2前	40	2				○	○		○
○		美容鍼灸	顔面部の悩みを解決するための総合的な鍼灸実技・附帯技術の演習を行う。	3後	40	2				○	○		○
○		アロマセラピーⅠ	アロマセラピーの基本的な知識を学ぶ。	1前	40	2	○			○			○
○		アロマセラピーⅡ	ボディトリートメントセラピストの基礎的技術等を学ぶ。	1後	40	2				○	○		○
○		介護学概論	介護予防に必要な知識と技術について学ぶ。	3後	40	2	○			△	○		○
合計				49	科目	3200 単位時間(146 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・学則に定められた授業時間に出席していること・定期試験に全て合格していること	1学年の学期区分	2 期
	1学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。